



広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎52-1111 発行3月20日 No.243

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ;鳥 ホオジロ;木 イチョウ



スポーツ少年団駅伝競走大会は3月11日、役場前を発着点とする8区間14.4km(女子は9km)のコースで行われ、11の少年団の男子16チーム、女子5チームが健脚を競いました。

平成2年
/ 3月号

(男子の部)

- 優勝 三股サッカーA
2位 樺山スポーツA
3位 勝岡野球A

(女子の部)

- 三股少女バレーA
勝岡少女バレーA
樺山少女バレーA

町制施行40周年記念事業

役場庁舎の増改築に着工



来年3月の
完成予定

将来をみすえた

施設規模と機能性

増築部分は四階建て
エレベーターや電算室を設置!!

役場庁舎の増改築工事が、去る二月十九日に始まりました。増改築は町制施行四十周年記念事業として取り組んだもので、初めに現庁舎の西側に四階建ての庁舎を増築し、完成後現庁舎の改築に取りかかることとしています。

工事期間は約一年間で、期間中町民の皆様にご不便やご迷惑をおかけしますが、増改築の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。

役場庁舎は、昭和四十六年七月に三股小の東側から現在地に移転新築され、以来三股町の顔として皆様に親しまれてきましたが、近年の急激な人口増加と行政事務量の増大に伴い手狭になっていました。このため、執務にさまざまな支障をきたすとともに、書類などが通路や非常階段にまであふれ、防災上の面からも増築が必要となっていました。

そこで、能率的な執務体制の保持と住民サービスの向上を図るため庁舎の増築を計画。昭和六十二年十二月に庁舎増築準備委員会を発足させ、将来を見通した施設規模と機能性などについて調査研究した結果、庁舎増築と現庁舎の改築を合わせて実施することにしたものです。

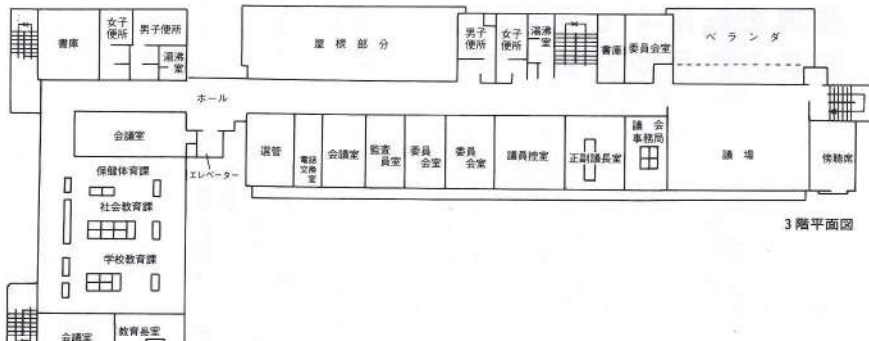
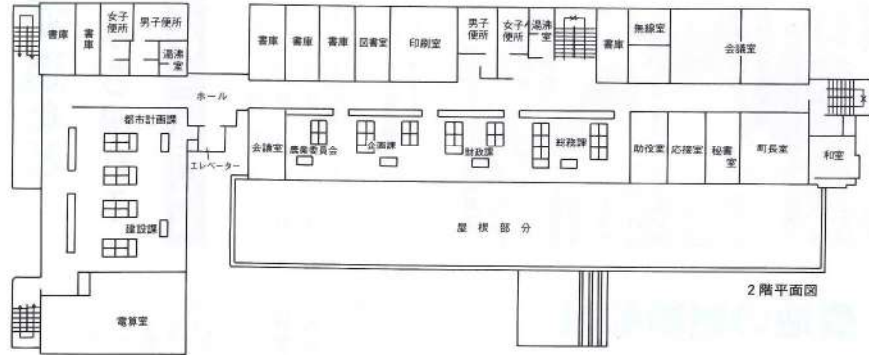
増築庁舎は鉄筋コンクリート造り四階建て、建築延面積一、六五三平方メートル(約五〇〇坪)。身体の不自由な方や高齢者の利用を考慮してエレベーター(定員九名)を設置し、エレベーターホールで現庁舎と接続されます。

一階には水道局と農畜産課、耕地課、二階は都市計画課と建設課、三階には教育委員会が入り、四階には一五〇人が収容できる会議室ができます。また、二階には電算室を設け、近い将来、税金や年金、戸籍事務など多彩な行政事務に対応できる最新鋭のコンピュータを導入することとしています。

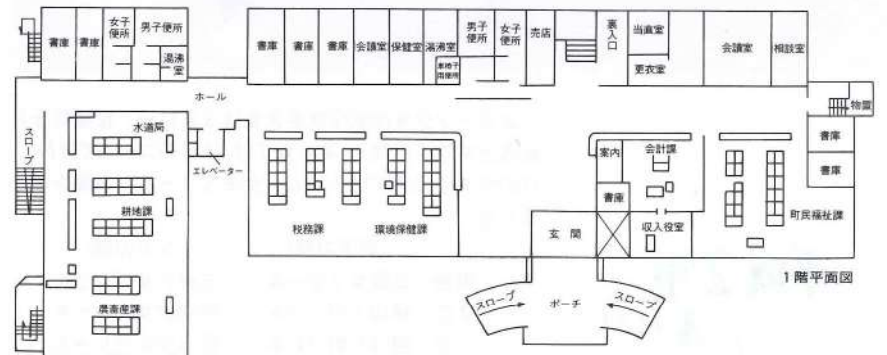
改築庁舎は、玄関ロビーがゆとりのある空間づくりでテレビや電話コーナーを設け、一階に町民福祉課と会計課、環境保健課、税務課、二階に総務課と財政課、企画調整課、農業委員会、三階には議会や選挙管理委員会が入り、各階に会議室を配置しています。

また、増改築庁舎とも中央通路の北側に各課専用の書庫を設け、課内に書棚等を置かないよう工夫しており、各階の部屋が一目で見渡せるようになります。

来年三月には全ての工事が完了して機能性に富んだ庁舎に生まれ変わり、住民サービスの向上が図られるものと期待されます。



④ 4階の平面図は省略



4月から 昼休みの窓口業務が始まります



予約制

町民の皆様のご要望に応え、役場町民福祉課の昼休みの窓口業務が、いよいよ四月二日から始まります。

この業務は、仕事の都合などでどうしても昼休み時間でない人がために便宜を図るもので、取り扱う業務は戸籍簿・抄本や住民票簿・抄本、印鑑登録証明の交付に限られます。

電話による予約制で、方法は午前八時三十分から午前十一時三十分までに必要を証明の交付を電話で申し込み、昼休みに取りに来ていただくこととなります。

昼休みの窓口業務の趣旨に従い、本人交付が原則となっていますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- ◎ 交付できる証明
 - (一) 戸籍簿、抄本…除籍、改製原戸籍、戸籍附票を除く
 - (二) 住民票簿、抄本…除票を除く
 - (三) 印鑑登録証明…登録、変更、廃止を除く
- ◎ 申し込み方法
 - (一) 電話予約制 ☎五二一一二二
 - (二) 実施する曜日 月曜日～金曜日(ただし祝祭日を除く)
 - (三) 申込時間 午前八時三十分から午前十一時三十分まで
- ◎ 持参するもの
 - (一) 戸籍簿、抄本…申請者の印鑑
 - (二) 住民票簿、抄本…申請者の印鑑
 - (三) 印鑑登録証明…申請者の認め印、印鑑登録カード



本紙一月号で紹介しました「ふるさと創生一億円事業」の具体的な内容、事業費がこのほど決まりました。

ふるさと創生事業費一億円は、自ら考え、自ら行う地域づくりを進めるため地方自治体に一律に交付されるもので、本町でもその



青少年の海外派遣など

一億円の使いみち決まる

ふるさと創生一億円事業

使いみちを検討してきましたが、活力に満ちた豊かで住みよい町づくりを円滑に推進するため、次の事業に取り組みことになりました。

- 事業名及び事業費
 - 一、人材の育成事業 五、五〇〇万円
 - 二、伝統文化の継承と活用事業 二、五〇〇万円
 - 三、観光振興とレジャーランドの開発事業 二、〇〇〇万円
- ※一及び二については、基金を設置して積み立て、平成二年度から効率的に運用することになっています。
- 事業の内容
 - (一) 人材の育成事業
 - 高度情報化・国際化が進展するなかで、新しい時代を担う青少年や諸産業の後継者などを国内外の先進都市に派遣し、歴史・

農地の無断転用を防ごう!!

農地を転用する場合には知事の許可が必要です

最近、宅地や資材置場、駐車場などへの農地転用が激増していますが、無許可で転用するケースもしばしば見受けられます。

違反転用者が知事の命令(工事の中止や現状回復など)に従わないうときは、罰則の適用はもちろんです。知事が行政代執行法に基づいて現状回復などの措置を行い、これに要した費用は違反転用者から徴収することになっています。

限られた町土の有効利用を図るため、周囲の環境に適切した地域開発を推進し、明るく豊かな住みよいまちづくりに努めましょう。

詳しくはこちらに、三股町農業委員会(☎五二一一一一)にご相談ください。

- (二) 伝統文化の継承と活用事業
 - 町内の郷土芸能保存会(十一団体)に用具などの整備資金を補助し、後継者への継承活動を

文化・産業の実態を見聞きさせるとともに、国際的視野と感覚を養い、地域づくりの担い手として育成するものです。

国内及び外国への派遣期間は原則として十日以内で、予算基金五、五〇〇万円の(利子)の範囲内で派遣先や派遣人員を決定することになっています。

行方ことにしています。

また、歴史的文化遺産に対する愛護の念を高揚し、子や孫に誇りをもって伝えられるような環境づくりのための事業を実施することになっています。

(三) 観光振興とレジャーランドの開発事業

- 本町の恵まれた自然景観を活かした観光、公園、レジャー施設を整備するため、上米公園を中心にした観光基本構想などを策定することになっています。

個人事業者の方々へ

手続きはお早めに

平成2年4月2日まで

個人事業者の消費税の確定申告と納税は、平成2年4月2日までとなっています。

個人事業者の方にとっては、今回が初めての申告ですので、早めに手続きをすませたいものです。

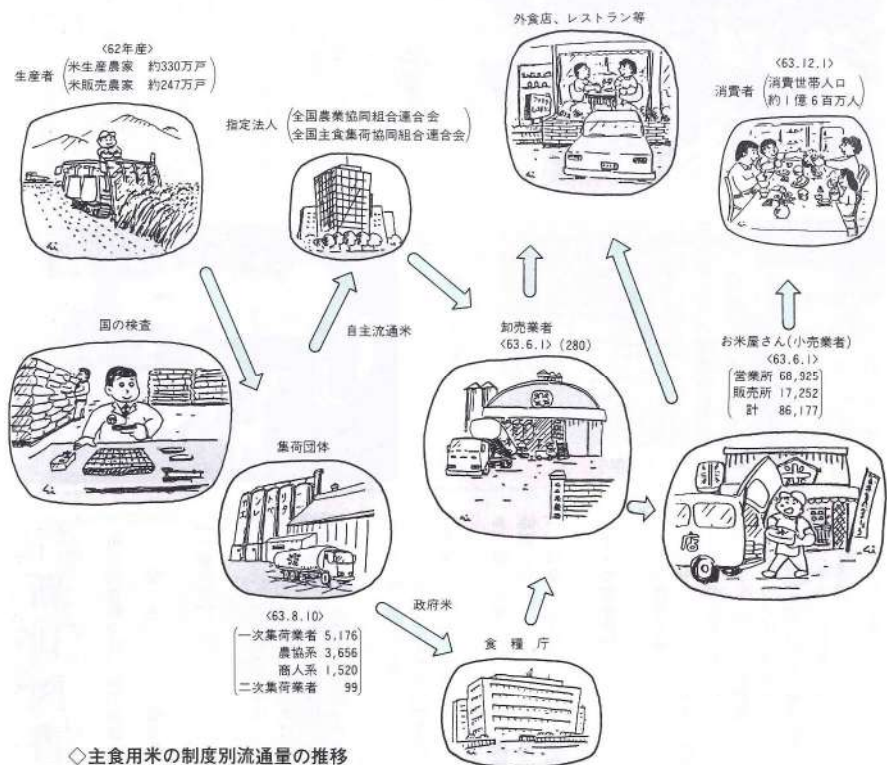


消費税の確定申告と納税の期限

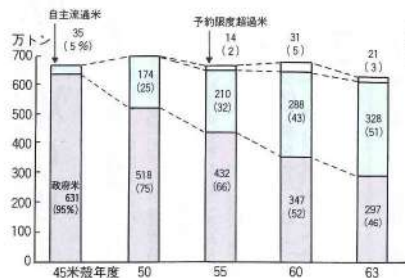
◎ 交付場所
町民福祉課戸籍、住民係窓口

※手数料の支払いは、釣銭のいらぬように準備して来てください。

米の流通のしくみ



◇主食用米の制度別流通量の推移



が行われないような仕組みになっています。

米の流通の形としては

(一) 政府が直接買入れて供給する「政府米」と

(二) 指定法人から卸売業者や加工業者に直接売り渡す「自主流通米」があります。

農林水産大臣は、需給の動向や消費者ニーズに応じた供給を行うとともに、米の生産・流通・消費の関係者の活動の指針とするため、毎年、米の管理の基本方針や米の需給の見通しなどを内容とする基本計画と、これに基づいた都道府県別、期別、品質別などの米の具体的な供給計画を定めています。

食糧管理制度と米の流通

食糧管理制度は、国民の主食である米を政府が責任をもって管理することによって、国民の必要とする米の生産を確保し、消費者に安定的に供給するという重要な役割を果たしています。

例えば、昭和四十八年から四十九年にかけて諸物価が高騰し、一部に物不足によるパニックが生じた際にも、米の供給には少しい不安も生じませんでした。また、昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間には何の不安や混乱が生じなかったのも、この食糧管理制度があったからといえるでしょう。

時代の変化に即応して

食糧管理制度については、消費者ニーズの変化や米の需給事情に応じた必要を見直しが行われてきています。

昭和四十四年度からは自主流通制度を取り入れ、今日では主食用の流通量に占める自主流通米の比率は、五割を超えるに至っており、今後は自主流通米の比率を六割程度まで高めることにしています。また、昭和五十六年には、米の

過不足などいかなる事情にも対応できるように、弾力的な制度の運用を図るため食糧管理法の改正を行うとともに、昭和六十年には集荷、政府米の売却、卸売業者と小売業者の結びつきに競争的要素を取り入れました。

さらに昭和六十三年には、昭和六十一年の農政審議会報告に即し、米の需給均衡化のための生産者や生産者団体の主体的取り組みを促進しながら、生産性の向上などを反映した米価の決定を行うとともに、集荷から販売に至る各段階の流通改善を行うなどの運営改善を進めています。

お米屋さんとお米屋さんの役割

お米屋さんとは、全国津々浦々に約八万六千軒あります。また、平成元年一月から主として店頭で袋詰米だけを販売するお米屋さんが増え、新たな認められたことなどから、米業界以外の異業種からの参入を含め、三千五百軒程度のお米屋さんが増加することが見込まれています。

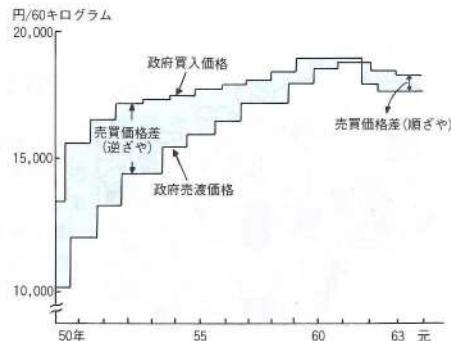
お米屋さんは今、店舗の新装を



進めたりデパートやスーパー、コンビニエンスストアなどへも出店し、消費者の方々が少しでも米が買いたいようになりつつあります。お米屋さんでは、消費者の好みに合った品質の米を豊富に品ぞろえしてサービスに努めています。

また、全国に二百八十ある卸売業者は、政府や指定法人から購入した米を近代的な精米工場で精米したり、低温倉庫で保管するなど品質管理に細心の注意を払い、お米

◇米の価格—売買価格差の推移



屋さんや外食店からの注文にいつでも応じられる態勢を整え、安定した米の供給に大切な役割を果たしています。

米の流通のしくみ

米の流通は、食糧管理制度のもとで政府が米の需給や価格を調整するとともに、集荷業者については農林水産大臣の指定制、卸売業者や小売業者については都道府県知事の許可制であり、国や地方公共団体の指導のもとで買い占めや売惜しみといった、投機的取引を

公民館対抗人生駅伝大会 第4地区公民館が連続栄冠



町の話 話題

第二回公民館対抗人生駅伝走大会は二月二十五日、役場正門前を発着点とする十八区間、十四キロのコースで行われ、第四地区が第一回大会に続いて優勝しました。

大会は、町民の体力向上と地域社会の連帯意識を高めようと開いたもので、幼児から六十歳までの男女混

成の十チーム（六地区のみ二チーム）が参加しました。午前十時、号砲を合図に幼児がスタートし、各年代の選手に次から次にタスキが受け継がれました。どの選手も地区の期待を担って力走し沿道につめかけた町民から盛んな声援が送られていました。

なお順位は次のとおり

優勝 第四地区 47分42秒
二位 第三地区 48分27秒
三位 第六地区A 48分46秒
躍進賞 第七地区
更新（前年の記録を1分33秒



優勝した第4地区選手団



むらづくり推進大会

地域農業の振興と活力ある農村づくりを進めようと、暖地宮農むらづくり推進大会が二月二十六日、第一地区公民館で開かれました。

大会には、地区委員や農業改良普及所職員などの関係者約百二十名が出席。稲作土地利用、機械利用、生活改善の三つの分科会に分かれてそれぞれ事例発表が行われた後、活発な意見が交わされました。



移動県民学校で 知事室など見学

移動県民学校が二月一日開かれ、第四地区公民館（二之方館長）の役員など二十五名がマイクロバスで県の施設巡りをしました。

これは県が公聴事業の一環として行ったもので、県政への理解を深めようととともに、県民の意見や要望を県政に反映させるのがねらいです。

当日は午前八時三十分公民館を出発。車中で県の担当者から県政の概要について説明を受けながら、総合青少年センターや公害センター、健康増進センター、県庁

などを訪問。特に県庁では、めったに入ることのない知事室や議場を見学し、実りある研修会となりました。

新刊図書のお知らせ

町立図書館では、次の図書を手入しました。ぜひ、ご利用ください。

書名 著者名 書名 著者名

〔一般向き〕

陛下と宮崎の植物 平田 正一
 バイナップリン 吉本ばなな
 新釈からだ事典 渡辺 淳一
 激動の昭和スポーツ史全十八巻
 ベースボールマガジン社
 聞き書 鹿児島島の食事
 日本の食生活全集鹿児島編集委員会
 YES、YES、YES 比留間久夫
 角に建った家 赤川 次郎
 修羅の匂い 結城 昌治
 下天は夢か全四巻 津本 陽

〔小・中学生向〕

ことわざ親子で楽しむ三〇〇話 山主 敏子
 全十巻
 ころにのころ一ねんせいのみも 野村純三ほか
 ありがとうノ山のガイド犬平治子 坂井ひろ子
 魔法にかかった世界じゅうのお金ピル・ブロットン

〔幼児向〕

さんしょつ子 安房 直子
 おぼけのもり 金成 泰三
 おじいちゃんのめだまやき 山花 郁子
 ロロのぼうけん 山口 武郎
 さんぽさんぽ 梅田 俊作
 ころちゃんとはたらくじどうしや 関根 榮一



※参考）幼児の図書館利用状況
 （平成二年一月二十日現在）

内容	冊数	借出冊数
橋原和代 「読み聞かせ」	97	52
吉田ハツ子 「ピーターウサギ」	701	350
室領敦子 「にんじん」	972	462
樋渡恵子 「はんくがえる」ほか		510
宮原悦子 「これなあに」		
花岡涼子 「パネシアター」		
清水嘉代子 「カレライス」ほか		
田口 美佐子 「たのしいね」ほか		
岩屋ケ野秀子 「うたいまじょう」		



育て 感性豊かに

大好きなお母さんの読み聞かせ。幼児たちはその声に感動をもって聞き、清水のようにしみわたります。

幼児たちの豊かな感性の芽を育てよう——と、おどろの会では、二月二十三日図書館にわかば・りんどう両保育園児六十九名を招いて読み聞かせ会をしました。

図書館
 より
 第43号



ご存知ですか

中途障害者雇用

継続助成金制度

この制度は、採用された後、事故や疾病などで中途障害者となった人を継続して雇用する事業主に、助成金を支給するものです。

支給の種類は、第一種・第二種作業施設設備等助成金（申請期限は職場復帰から六ヶ月以内）、職場適応助成金（申請期限は職場復帰から三ヶ月以内）の三種類。

詳しくは、都城公共職業安定所（☎二二〇一七四五）又は宮崎県障害者雇用促進協会（☎〇九八五二九〇五二）まで。

引越したら

転入届をお忘れなく

春の引越シーズンを迎え、引越しのとき忘れてならない

のが転入・転出の届出です。うつかりして手続を忘れると、選挙に参加できなかつたり、年金や児童手当の給付を受けられないなど、さまざまな不都合が生じます。届きは必ず出しましょう。

郵便局にも届出を

引越されるときは、郵便局にも転居届を出しましょう。

法務局の手数料改正

法務局に備える会社の登記簿及び各種法人の登記簿の閲覧は、平成二年四月一日から有料（二会社、一法人について三〇〇円）となります。

また不動産（土地、建物）の登記簿の謄・抄本、閲覧の手数料も次のとおり改正されます。

（現行）（改正後）
登記簿の閲覧 二〇〇円 三〇〇円
謄本・抄本 四〇〇円 五〇〇円
印鑑証明 二〇〇円 三〇〇円

自衛官募集

自衛官（二等陸・海・空士）を募集しています。

応募資格

年齢十八歳以上二十五歳未満の

日本国籍を有する者で、学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有し、かつ自衛隊法に定める欠格条項に該当しない者。

詳しいことは、役場総務課または自衛隊宮崎地方連絡部都城出張所（☎二二三〇三九四四）まで。

愛の献血



次のとおり献血にご協力いただきました。

●二月九日

（有）福永樹脂工業
（株）イトウソーイング 八十四名
白井木工（株）

誠にありがとうございました。今後とも皆様のあたたかいご協力をよろしく願います。

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次の通りいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。
平成二年二月一日から
平成二年二月二十八日まで

寄付者 続柄 故人名 地区 金額

神崎	文江	夫	兼治	75	梶山	三万円
神田	秋男	母	ツルエ	72	上米	三万円
立山	紀夫	父	利光	92	下新	三万円
園田	英雄	母	喜尾	80	小鷲巣	二万円
永山	キクエ	夫	晴芳	91	東原	三万円
木佐貫	六則	父	岩則	84	山王原	五万円
大村	ノブ子	夫	好秀	70	轟木	三万円
轟木	アヤ	夫	幸夫	64	山王原	五万円
篠塚	成光	妻	トシ子	47	藪池	五千元
長友	安男	義母	崎田	67	宮崎市	二万円
鍋倉	重行	父	重義	66	梶山	二万円
原田	富士子	夫	公雄	58	上米	二万円

おわび

先月号に寄付者名と故人名を誤って掲載してしまいました。次のとおり訂正しておわびします。

寄付者 続柄 故人名 地区 金額
古藤 節子 夫 久雄 66 下新 二万円

三股町の人口

平成2年3月1日現在

男	9,784人	出生	17人
女	10,876人	死亡	10人
計	20,660人	転入	76人
前月比	+39人	転出	44人
世帯数	6,774戸		